

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成30年大口町教育委員会 6月定例会議

平成30年 6月29日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第17号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第4 連絡事項

- (1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (2) 平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (3) 行事予定について
- (4) 各課からの連絡について

日程第5 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	鈴 村 由布子
委 員	藤 田 金 生	委 員	丹 羽 茂 文
委 員	水 谷 恵 子		

説明のため出席した者

生涯教育部長 平岡寿弘

学校給食センター所長 江口靖史

町史編さん室次長 木浪浩行

学校教育課長補佐 兼松昌史

生涯学習課長 丹羽武弘

町立図書館長 江口昌宏

学校教育課長 倉知千鶴

◎開会

○長屋教育長 それでは、おはようございます。

定刻になりましたので始めます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達していますので、これより平成30年大口町教育委員会6月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告、諸案件を報告させていただきます。

6月に入りまして、6月6日に梅雨に入って、現在、梅雨真っ最中というところであります。

6月11日、18日は、台風5号、6号がこの地方を襲うということで心配をしましたが、熱帯低気圧に変わったりして大きな影響はなく、よかったなあという、給食も実施をすることができました。

なお、6月18日には、朝8時ちょっと前でしたけれども、大阪の北部に大きな地震があったということで、その折にふだんよりか10分ほど早く登校していた小学校4年生の児童が、ブロック塀の倒壊により死亡するという重大な案件が発生をし、痛ましい事件が発生をしました。この案件を受けまして、大口町の学校教育課でも、後ほど説明があるかと思いますが、早速、小学校3校の通学路を目視による点検を実施し、危険箇所の把握に努めたところであります。

なお、それぞれ各小学校も7月末までのところで再度、学校教育課の調査した危険箇所に基づいてそれぞれ調査をし、子供のよりよい通学路の方法を見つけていきたいと。また、これはあくまでも集合場所から学校までの点検でありますので、それぞれ個々については、集合場所へ来るまでの危険箇所の把握は、現時点ではできていない状況でありますので、地域の方とか保護者の方の協力を得て、子供の安全を守るための努力をしていきたいと思っております。

5月から6月にかけては、各学校とも大きな行事がありました。修学旅行につきましては4校とも無事に終了しましたし、自然教室につきましては北小学校が無事に終わりました。また、職場体験等で中学校の活動も無事に終わったようであります。また、生徒の活動では、尾北支所の陸上競技大会が開催されましたが、男子は準優勝、女子は第3位という大変すばらしい成績を残したという報告がありました。

それから、適応指導教室であります。今年度通っている生徒が大変少なくなった状態でありまして、現在1名でしたか、大変喜んでいる状況でありまして、昨年度まで不登校だった子も何とか現時点では学校に通っている状況であります。なお、昨年度の不登校率は、近隣市町

3市2町の中では大口町は数的には一番低い状態でありました。かなり多いんじゃないかなと思っておりましてけれども、近隣市町並みなどところであるということです。

それから、6月議会も無事に終わりました。一般質問の中では、教科センター方式についての質問がありましたし、また最近問題になっている性的少数者、LGBTについて、相談体制がどうなっているのかというような質問もありました。なお、現時点で、大口町の小・中学校で性的少数者の概念に当てはまる児童・生徒の報告は受けていない状況であります。

それから、6月20日には、平成32年度の授業日の件につきまして、各学校の校長先生を踏まえまして、授業時数の面とか働き方改革の面から今後検討していくということで、平成32年度の授業時数増加、新学習指導要領の全面実施に備えていきたい、そんなふうに思っております。

それから、先般の6月26日、27日の教育委員の学校視察には、大変ありがとうございました。いずれの学校におきましても、福井県では吉村校長先生、同志社中学校では竹山副校長先生から大変精力的に歩いたり、説明を受けたりして、大変勉強になったというふうに思っております。

一方は、教科センター方式を取り入れて、大口中学校と同じように11年目、それから同志社については移転を踏まえて8年目というような学校で、公立の持つ悩みは大口と同じでありますし、同志社中学校の私立としてのさまざまな課題を抱えながらも、とりわけ未来を、2030年度を目指して学力とは何か、それから仕事の面でどう変わっていくのか、社会の変化に対応するための教育に大変力を入れていたということで、それぞれまた、行かれた中学校の先生方や教育委員さんの御意見もいただいて、大口中学校の教科センター方式の振り返りに生かしていければというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

報告につきましては以上でございます。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 続きまして、日程第2、議事録署名者を指名したいと思います。

議事録署名者には、鈴木由布子教育長職務代理者、それと水谷委員を指名したいと思います。お願いいたします。

◎日程第3 議 題

議案第17号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 日程第3の議題に入ります。

議案第17号 大口町教育委員会後援名義の使用許可につきまして、事務局、説明をお願いいたします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第17号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成30年6月29日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

1枚めくっていただきますと許可申請書になっております。

申請者、特定非営利活動法人ウィル大口スポーツクラブ。事業名、大口町・松江市姉妹都市スポーツ交流U-12サッカー大会。目的、大口町と松江市の姉妹都市記念でスポーツの交流を目的とする。開催日としましては、2018年7月28日、29日、2日間となっております。開催場所は大口町総合運動場でございます。対象者としましては、大口町・松江市のサッカーチームと近隣チームということで、参加予定は150名となっております。

こちらについては、昨年度から少し始まったものでありますが、今回後援名義の申請が出ております。今後も幅広く松江市と一緒にやっていきたいという趣旨から、今回後援名義の申請をいただきました。

要項としましては、2枚めくっていただきますと要項が入っております。競技の若干のルール等が入っております。

簡単であります、以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

質疑に入ります。

何かございませんか。

○鈴木教育長職務代理者 私も、当日にはお手伝いさせてもらうことになっておりますけれども、昨年は向こうへ行かせていただいたみたいで、ことしは大口町で開催ということですね。

○長屋教育長 そうですね。

丹羽委員、よろしいですか。

○丹羽委員 はい。

○長屋教育長 水谷委員、よろしいですか。

○水谷委員 はい、いいです。

○長屋教育長 それでは、質疑を終わりました議案第17号の採択に入りたいと思います。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

異議なしということで可決をしました。ありがとうございました。

◎日程第4 連絡事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡事項に入ります。

最初に、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてであります。使用許可は5件ございます。

申請者、愛知サマーセミナー実行委員会、許可年月日、平成30年5月23日、事業名、第30回愛知サマーセミナー。2つ目、私学をよくする愛知父母懇談会江南ブロック、許可年月日、平成30年5月23日、事業名、教育を考える初夏のつどい2018 in 江南。3つ目、丹羽ライオンズクラブ、許可年月日、平成30年6月1日、事業名、第12回丹羽郡中学生スピーチコンテスト。4つ目、申請者、名城尾北会、許可年月日、平成30年6月6日、事業名、名城尾北会第26回セミナー。5つ目、NPO法人こどもサポートクラブ東海、許可年月日、平成30年6月6日、第11回夏休みこどもカルチャー講座の5件でございます。

以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、御質問、御意見等ございませんか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、この案件につきましては終わります。

続きまして、平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定につきまして、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 本日配らせていただいた資料でお願いをしたいと思います。

平成30年度要保護・準要保護児童生徒一覧表になります。6月29日現在になっておりまして、南小学校が15名、北小学校が29名、西小学校が49名、小学校合計で93名、大口中学校につきましては50名。今、トータル143名になっております。

ちなみに30年度当初ですので、一覧表の名簿がついております。また、こちらの名簿については後ほど返却をお願いしたいんですが、名簿のほう、連番のナンバーでは145名となっておりますが、既に異動をしている方があります。1枚目の裏の52番の方、また2枚目の83番の方、既に転出になっておりますので、今現在としましては143名になっております。

以上、よろしく申し上げます。

○長屋教育長 この件につきまして、いかがですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、よろしくお願いたします。

3件目、行事予定につきまして、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 A3の資料でお願いします。

7月の行事予定からです。

7月1日、地区別グラウンドゴルフ大会が予定されております。教育委員さんにつきましては、7月10日、丹葉地方事務協議会が1時半から健康文化センターで予定がされております。13日、いじめ問題対策連絡協議会、あと午後になりまして、愛知県市町村教育委員会連合会総会及び研修会が予定されております。定例会につきましては、7月31日火曜日9時半から、こちらのC会議室で予定をしたいと思っております。

教育委員会としましては、7月4日に学校連絡会、7月5日、学校給食運営委員会、7月13日につきましては、いじめ問題対策連絡協議会。あと議会で総務建設常任協議会が予定されておまして、7月19日、文教福祉の協議会、学校教育では外部評価委員会を午後から予定をしております。7月21日については、夏の企画展の開始が資料館でありまして、図書館で夏休みおはなし会と。7月22日、文化協会の芸能発表会、7月23、24、25、27と決算審査が入っておりますが、生涯教育部は7月27日で予定がされております。

また、7月25日、外部評価委員会が午後予定されておまして、7月26日、議会全員協議会となっております。

簡単ですが、7月は以上でございます。

○長屋教育長 まず、7月につきまして何かありましたら。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、8月をお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 裏面、8月をお願いします。

教育委員さんにつきましては、8月2日、スピーチコンテスト、10時から町民会館で予定がされております。あと8月22日、平和祈念式典がありまして、8月の定例会につきましては8月29日、こちらの中央公民館C会議室で予定をしたいと思っております。また、その終了後に新規採用職員との懇談会を引き続きでお願いしたいと予定しております。

あと教育委員会事務局につきましては、8月2日、学校連絡会を予定しておまして、議会が8月17日、文教福祉の協議会があります。あと8月21、22日と教師力向上セミナーで南小、西小で予定をしております。あと8月25日は、西尾張のスポーツレクリエーションフェスティバル、図書館で夏のこども映画会が予定されております。あと27日、教師力向上セミナー、北小学校、8月28日が大中で予定をしております。

簡単ですが、以上でございます。

○長屋教育長 8月の行事予定につきまして、よろしいですか。

○兼松学校教育課長補佐 済みません、各学校については、8月13、14、15が学校休校日となっております。

○長屋教育長 鈴木委員。

○鈴木教育長職務代理者 平和祈念式典は何時からでしょうか。

○長屋教育長 一応聞いているのが9時半から町民会館と聞いています。

その他、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、続きまして、各課からの連絡事項につきまして、順次お願いいたします。

部長。

○平岡生涯教育部長 まず冒頭、ブロック塀の安全点検について報告をさせていただきます。

お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

平成30年6月18日に大阪府の北部を震源とする地震が発生し、ブロック塀の倒壊等による圧死を目の当たりにしたところでもあります。これを受けまして、翌日でありますけれども、町では関係部署が集まりまして、今後の対応について協議をしたところでもあります。

資料1ページ、2ページに経過、協議内容を記させていただいております。御確認をいただければと思っております。

その中で1点、ブロック塀に関しまして住民の方から問い合わせ、また通学路に関しましても危なくないのかというお問い合わせ等をいただいております。ブロック塀そのものについての対応は、2ページに書いてありますように、建築基準法にブロック塀の施工基準が定められておることから、まちづくり推進室が主に対応していく、これは建築確認申請の窓口が私どもまちづくり推進室になっておりますので、そこが窓口になって総括をして対応させていただきます。委員にお問い合わせ等がありました場合、まちづくり推進室へ御一報いただければと思っております。

また、本日でありますけれども、県において会議招集がされておまして、県下としての対応、周知案内というものが主になると思っておりますけれども、そういうことについての会議が開催をされております。町におきましても、その推移を注視しながら対応させていただきたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしく申し上げます。

通学路の関係についてですけれども、3ページをごらんいただきたいと思います。

町教育委員会では、6月20日、21日に町内の小・中学校の校内並びに通学路のコンクリートブロック塀等の緊急調査を行いました。通学路にありますおおむね1メートル以上のブロック塀等を学校教育課の担当者が目視で危険箇所を確認し、該当箇所を地図に落としてまいりました。

た。お手元に配付いたしました資料、通学路地図を見ていただければと思います。

図面に赤いマークで落としてありますけれども、こちらにつきましては1メートル以上の該当する箇所、マークを赤で落とさせていただいております。なおかつ、ブロック塀の高い、2メートル以上と思われるものについて、もしくは老朽化が著しい家屋とか、そういうものを危険ということで、緑のマークで表示をしてありますので、御認識をいただければと思います。

南小学校におきましては該当箇所が31カ所、そのうち、特に注意が必要と思われるところが2カ所。北小学校につきましては24カ所、特に注意が必要と思われるところが4カ所。西小学校については17カ所、特に必要と思われる箇所が1カ所。中学校につきましては、小学校の通学路と重複するところはありますけれども、中学校におきましては105カ所、特に注意が必要と思われるところが16カ所でありました。

該当の箇所の多くは個人宅のブロック塀やコンクリート塀で、高さは1.5メートルから1.8メートル程度のもが多かったです。高いと感じるものでも2メートル程度であると思っております。ただ、これはあくまで目視でありますので、厳密にスケールを当てたものではありませんので、その点は御了承いただきたいと思っております。

工場などにおいては、鉄板の塀のようなものがあつたり、一部老朽化した居宅、2メートル以上の塀や延長の長い塀、そういうものを危険ではないかということでグリーンの印を表示させていただいておりますので、御了承をいただきたいと思っております。

従来、通学路の危険箇所につきましては、定期的に学校・PTAが点検し、町教委に報告をいただいておりますが、これまでにブロック塀については意識が向いていなかったというのが実情であります。7月には、各小学校で通学路点検が行われますので、緊急調査で把握した内容をもとに、まずは子供たちに注意喚起をしてみたいと。また、教員と保護者が一緒に通学路を歩きまして、例年の調査内容に合わせて危険箇所の把握に努めてみたいと考えております。

現場確認等の中で、場合によっては通学路の変更も視野に入れて対応してみたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いをいたします。

続きまして、学校施設につきましては、6月26日に建築設計士による現地調査を行いました。まずもって職員が目視で確認をしましたが、やはり技術的なことはわかりかねるところもありますので、26日に建築士の立ち会いのもと再度確認作業を行いました。学校施設では、ブロック塀を高く積み上げた仕切り塀として使用している箇所はなく、ブロックを使った鳥小屋とか倉庫はあるものの、外観上目立った損傷は認められませんでした。鉄骨などで補強されており、建築士の判断では安全上は問題ないというコメントをいただいております。

また、資料の4ページに記載してありますが、小学校においてはバックネットの腰板といい

ますか、バックネットそのものは自立をしています、ボールの受けるところとしてブロックを5段ほど積み重ねているところがあります。そこについては一度掘り起こして基礎がどうなっているのか確認をしたほうが良いという指示もいただいておりますので、あわせて対応してまいりたいと考えております。

また、学校施設以外に生涯学習課が所管をしておりますそれぞれの施設につきましては、ブロック塀はございませんので、報告をさせていただきます。あくまでも目視の緊急調査でありますけれども、学校におきましてはブロック塀のものはないということで、報告をさせていただきます。

通学路につきましては、先ほど教育長が言いましたように、あくまでも集合場所から学校までのところを確認させていただいたということで、それ以外のところは調査をしておりません。実は、きのう、地域自治の地域の代表者会がありまして、その折に、皆さんが危険と思われるようなところがあれば、町に御報告をいただきたいということで、町を挙げてみんなの目で確認をしていこうという体制の確認をしたところでもありますので、あわせて報告をさせていただきます。

以上、はしょった説明になりましたけれども、緊急調査にかかわる報告ということで、よろしく申し上げます。以上です。

○長屋教育長 ただいまのブロック塀調査の件について説明がありました。もし何か御質問がありましたら。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 また、委員さんで、児童・生徒の安全面からお気づきのことがありましたら、ぜひ教えていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

では、続きまして。

○丹羽生涯学習課長 では、生涯学習課から説明をさせていただきます。

まず1点、先ほどの行事予定表の7月のところ、追加をお願いしたいと思っております。日程が最近になってやっと固まったものですから、追加をお願いします。

7月12日木曜日の午後1時半から青少年問題協議会を開催することに決まりました。こちらについては水谷委員さんに御出席となりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、6月の報告をさせていただきます。

6月3日から10日までの間に第44回の大口町・扶桑町の親善体育大会が扶桑町の総合グラウンドを中心に開催されました。当日は軟式野球、ソフトボール、あるいはソフトテニスを友好を目指して試合が展開されましたので、報告をさせていただきます。

続きまして、6月10日に白山ふれあいの森で、親子で竹パン教室を実施いたしました。当日は親子8組に参加していただき、ほぼ全員の方が火をおこす体験ができた、それから竹でパンをつくり、こういったことが災害時にも役に立つなあということを学んでいただいたということでございます。

それから、今後の7月の予定でございますが、行事予定表以外のところで御説明をいたしますと、7月7日土曜日でございますが、親子自然教室で日間賀島にタコ飯づくり、あるいは干物づくりの体験をしてまいります。参加者数につきましては25組、89名で、受付が6月3日でしたけれども、キャンセル待ちが出るほどの状況でございましたので報告をさせていただきます。

それから7月22日日曜日、中央公民館の集会室でスポーツ推進委員さんによるタグラグビー教室を開催いたします。昨年ですと1回目、52名の方が参加していただきまして、今もその人数に迫る感じでお問い合わせ、申し込み等がありますので、同様の人数で開催をすることで予定しております。

生涯学習課からは以上でございます。

○江口学校給食センター所長 給食センターからですけれども、6月に小学校1年生の保護者を対象にしました試食会を行いました。試食会のときに栄養士さんが行きまして、保護者の方に給食の大切さ、食の大切さを指導いたしました。

6月28日に南小学校が64名の方の出席がありました。北小学校が6月1日に行いまして62名の出席、そして西小学校が6月14日に行いまして33名の出席がありました。それで、保護者の方に終わった後に給食についてのアンケートをとりまして、回収してみた結果、ほとんどの方が大口町の給食はおいしいと、思った以上においしいといういい評価をいただきました。

そして、今までですと、アンケート結果を見せてほしいという方もありますし、小学校によっては給食センターが回収をしてそれで終わりというところもありましたものですから、それではちょっと給食以外のこともちょっと書いてあるところもありましたものですから、今年度から、給食センターでアンケートを見て、それから給食指導の先生を通して教頭先生に見ていただくよということ、またお返しをして、また返していただくことを本年度から行うよになりましたので、よろしく願いいたします。以上です。

○江口町立図書館長 図書館から御連絡をさせていただきます。

6月ですと、中学生の職場体験があったのかなあとと思いますが、例年どおり最終日に児童センターへ行って読み聞かせをしていただくという体験をしていただきました。とっても優秀な子が多くて、ことしは非常に順調に作業が全て進めてしまったという形でした。

7月ですが、先ほどスケジュールでも御報告がありましたが、夏休みおはなし会が7月21日

土曜日10時30分から開催をされます。季節のおはなし会ということで、2階の視聴覚室を使っておはなし会をするというのが年に6回ほど、今させていただいてまして、そのうちの4回が町内で子育て支援の活動してみえる団体さんをお願いをするということで、今回の夏休みおはなし会に関しましては、子どもと文化の森さんがおはなし会を担当していただけます。

夏休みに入りますと図書館の利用者さんの数がふえてきますので、熱中症なんかの関係もありますし、室温の関係に注意してやっていきたいと考えております。以上です。

○木浪町史編さん室次長 町史編さん室から報告ですが、月に1回、監修の先生に来ていただいて御指導いただいているのですが、5月13日に第1回の町史編さん講座をやりました折に、参加をしてくださった方から、自分のお父さんの日記が50年分ぐらいあるというお話がございまして、ぜひ見に来てくださいというお話がございましたので、6月15日に監修の先生とともにそちらのお宅までお邪魔いたしまして、お話を伺いながら、日記を今お借りしているところがあります。その日記については、今1ページずつ写真撮りをしまして、それで記録として保存をしていくと。写真を撮り終えた段階ですぐお返しをしまして、中の分析に入っていくということでございます。

それから、7月15日日曜日でございますが、第2回の町史編さん講座ということで10時から視聴覚室で行う予定でございます。よろしくお願いたします。以上でございます。

○水谷委員 済みません、そのお父様は、お年はどれぐらいの方ですか、日記を書かれたのは。

○木浪町史編さん室次長 日記を書かれた方はもう亡くなっておられるんですけども。

○水谷委員 何年生まれの方とかわかりますか。

○木浪町史編さん室次長 大正元年だったと記憶しています。

○倉知学校教育課長 最後に、学校教育課から報告いたします。

冒頭、教育長さんから御報告がありましたように一般質問を2件受けました。お二方からです。

1点目の大口中学校の教科センター方式は、本当に細かく30項目以上に上る質問事項でした。丁寧に答えさせていただけたかと思っております。

もう一方のLGBTにつきましても、ほかの質問の中で学校での状況はどうだというようなことでした。学校としては、それに限った相談窓口は今後もつくる予定はなく、いろいろなものの相談を受ける。LGBTの相談窓口という看板が上がっているところには誰も行かないだろうということもありますので、そういった対応をしていきたいとお答えをさせていただきました。

それから2点目です。今年度も先ほど予定表にありましたように、生涯教育部の外部評価を実施していきます。日程といたしましては、7月19日、25日、8月10日を予定しております、

評価の結果を議会に報告していきます。評価をしていただく委員さんですが、毎年2名お願いしておりまして、今年度は、昨年度までの齋藤委員さんから千田健三さんへ交代をしていただきまして、和田由美さんとお二人で評価をしていただきたいと思いますと考えております。千田健三さんにつきましては、現在、江南市役所で公民館活動の高齢者の教室などをやっておられる方です。もともと江南市立北部中学校の校長先生もしておみえになった方でいらっしゃいますので、いろいろと見識がおりかなと思っております。

最後ですけれども、6月22日に役場で人事異動の内示がございました。生涯教育部にも職員が1名異動してまいりますことと、あと内部で昇格した職員もおります。そして、臨時職員さんも少し変わったりして、7月1日以降、少しメンバーがかわっていくと思っておりますけれども、またよろしく願いいたします。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

今、それぞれ各課からいろいろと説明を受けましたが、何か御質問等ありましたら、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

◎日程第5 その他

○長屋教育長 それでは日程第5、その他に移りたいと思いますが、その他で事務局、何かありますか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 委員さん方から、その他、何かよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございます。

ないようですので、以上で全ての案件が終了いたしました。これをもちまして教育委員会6月定例会を閉会といたします。ありがとうございます。

(午前10時11分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員